

令和8年7月16日

市政記者各位

福岡市教育委員会教職員第1課

令和9年度福岡市立学校教員採用候補者選考試験（一般選考）第1次試験に
おける使用を認める用具の指示誤りについて

令和8年7月12日（日）に実施しました令和9年度福岡市立学校教員採用候補者選考試験（一般選考）第1次試験において、受験者に対して使用を認める用具の指示誤りがあったことから、以下のとおり対応いたしますのでお知らせします。

受験者及び関係者の皆様にご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げますとともに再発防止に取り組んでまいります。

1 事案概要

高等学校教諭（工業）専門試験において、問題冊子に関数電卓の使用を認めると記載しているにも関わらず、当日の使用を認めなかった。

2 事案の経緯

6月17日

受験者へ受験票及び受験案内を送付。

7月7日

問題作成機関から問題冊子を受領。試験問題の確認を行ったが、関数電卓の使用が許可されていることを見落とした。

7月12日

試験実施（試験時間60分間）。試験開始前に、試験監督員は試験運営本部からの指示に従い、全ての受験者に対して、試験中は鉛筆、シャープペンシル、消しゴム、鉛筆削り、時計以外は使用できないことを説明。

試験終了10分前、試験監督員は、対象受験者が関数電卓を使用していることに気づき、関数電卓を使用しないよう指示。その際に、対象受験者から、問題冊子に関数電卓の使用を許可するとの記載がある旨の申し出があったが、使用を認めなかった。

その後速やかに、試験運営本部にて、対象受験者からの申し出を踏まえ試験問題を確認したところ、関数電卓の使用が許可されていることを認識したが、試験終了時刻となった。

試験終了後、対象受験者へ連絡し、指示誤りがあったことについて謝罪。

3 解答にあたり影響があった問題

高等学校教諭（工業）専門試験 問3、6、7、11、12及び19

4 採点上の対応

該当の問題については、全て正解とする。

5 対象となる受験者数

1 名

6 再発防止策

問題作成機関に対して、試験で使用する用具の確認を確実に行うとともに、複数人による相互点検を徹底し、点検体制の強化を図ってまいります。

＜問い合わせ先＞

教育委員会職員部教職員第 1 課

小野

電話：092-711-4611